

第1回 株式会社 Viling 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることで、全社員が「イキイキ」と働き続けることができる環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年1月1日～令和5年12月31日までの4年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・子の看護休暇を1名以上取得する
女性社員・・・取得率を100%にする

<対策>

- 令和2年 4月～ 育児介護休業規定の内容および、育児・介護休業等の諸制度の説明を全社総会で随時おこない周知する
- 令和2年10月～ 管理職を対象とした研修の実施

目標2：1年間の平均月所定外労働時間を30時間未満にする

<対策>

- 令和2年 4月～ 全社総会において所定時間外労働削減目標の発表と周知。
- 令和2年10月～ 管理職研修において現状報告と予測
- 令和3年 3月～ 全社総会において発表